

2009年6月29日

団体交渉要求書

北海道大学総長
佐伯 浩様

北海道大学教職員組合
執行委員長 宮崎隆志

北海道大学における非正規雇用職員は、大学の中核的業務を担うに至っているにも関わらず、正規雇用職員に比し劣悪な労働条件における勤務を余儀なくされている。とりわけ現行の雇用更新期限は、当該職員の生活を不安定化させるのみならず、北海道大学の教育・研究・社会貢献の制約条件になっている。北海道大学教職員組合は、この問題の解決は喫緊の課題であると考えている。

2009年5月に開催された団体交渉では、正規職員への登用の検討の必要性が確認された一方で、雇用更新期限の設定については組織再編時の処遇の困難さが指摘されたに留まり、組合側要求に対する合理的な回答はなされていない。

北海道大学教職員組合は、この問題の緊急性に鑑み、非正規雇用の期限設定問題に関する団体交渉を再度要求する。速やかに応じられたい。

記

1. 非正規雇用職員の正規職員への登用制度を拡充すること

実態にふさわしい受験資格・試験方法・採用後処遇・採用枠にすること

上記の点について、組合と継続的に協議する場を設けること

2. 非正規雇用職員の雇用期限撤廃に向けた改善策を採ること

現在の3年の雇用更新期限を当面、5年とすること

継続的雇用が可能な条件を創出すること

3. 現行の特例措置（就業規則6条2項）の基準の透明性を高め、当該措置を採りやすい環境を醸成すること

以上